

特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。

暮らし

被災地へ義援金を送金しました

市民の皆さんからお預かりした義援金を、次のとおり送金しました。ご協力、ありがとうございます。引き続き各義援金の受付けを継続していきます。市民の皆さんのご協力をお願いします。

| 名 称                 | 送金額                     | 送金先                              |
|---------------------|-------------------------|----------------------------------|
| 東日本大震災被災地への義援金      | 3月20日 105万円             | 岩手県 35万円<br>宮城県 35万円<br>福島県 35万円 |
|                     | これまでの送金合計額…3,400万円（12回） |                                  |
| 平成28年熊本地震被災地への義援金   | 3月20日 17万円              | 熊本県                              |
|                     | これまでの送金合計額…407万円（4回）    |                                  |
| 平成30年7月豪雨災害被災地への義援金 | 3月20日 23万円              | 日本赤十字社が開設する日赤平成30年7月豪雨災害義援金      |
|                     | これまでの送金合計額…163万円（2回）    |                                  |

※送金合計額は、今回の送金を含めた額です。

※義援金の内訳などは、市公式サイトをご覧ください。  
問合せ 企画政策課 314

福祉

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

接種対象 羽村市に住民登録があり、過去に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがない次の条件のいずれかに該当する方  
①今年度中に65・70・75・80・85・90・95・100歳以上になる方  
②接種日当日60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、身体障害者手帳1級を持っている方（手帳を医療機関に提示）

助成額 4000円  
接種場所 市内指定医療機関  
接種期間 平成32（2020）年3月31日（火）まで  
※指定医療機関以外および接種期間外に接種をした場合は全額自己負担となります。

※接種助成券は、対象となる方へ4月上旬に郵送しました。接種助成券を使って助成が受けられるのは、生涯一度のみです。  
※指定医療機関について詳しくは、接種助成券をご覧ください。問い合わせ

給認定証が交付されたら園へ直接申し込んでください。

問合せ 子育て支援課保育・幼稚園係 232

平成31年度 就学援助の申請受付

市内に住所を有する児童・生徒の保護者のうち、経済的な理由で教育費の支出が困難な方に対して、所得に応じ学用品費、給食費などの援助を行います。  
申請方法など  
○市内の小・中学校に通っている方：申請書はすべての児童・生徒に学校で配布しました。申請書を確認し、学校教育課または在籍している学校へ提出してください。

○市外の小・中学校に通っている方：申請書は学校教育課窓口を用意してあります。印鑑・振込指定口座のわかる書類を持参し、学校教育課窓口で申請してください。

※借家の場合は、家賃の支払いを証明する書類を持参してください。

提出期限 4月26日（金）  
※申請・再申請は、5月以降も随時受け付けます。認定した場合は、申請の提出があった月から適用します。

※申請は毎年度必要です。申請した年度内が支給の対象になります。

問合せ 学校教育課学務係 358

※この制度は平成35（2023）年度まで実施します。平成36（2024）年度からは65歳になる方のみが対象となる予定です。

問合せ 保健センター 623

ご存じですか？  
自立支援医療（精神通院医療）

精神障害および精神障害に起因して生じた疾病で通院している方の医療費の助成制度です。医療費の負担が原則として1割となります（無料となる場合もあります）。

なお、一定の所得以上の方は対象とならない場合があります。

問合せ 障害福祉課障害福祉係 173

子育て

10月1日（火）から幼児教育・保育の無償化を実施します

対象範囲

□幼稚園、保育所（認可保育園）、認定こども園、地域型保育（小規模保育、家庭的保育など）、企業主導型保育、児童発達支援事業所：3～5歳の子ども、住民税非課税世帯の0～2歳の子ども

□認可外保育施設（認証保育所、ベビシッターなど）、一時預かり、病児・

病後児保育、ファミリー・サポート・センター：保育の必要性がある3～5歳の子ども、保育の必要性がある住民税非課税世帯の0～2歳の子ども

上限額など

□子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園については、月額2万5700円を上限として無償化  
□幼稚園の預かり保育については、保育の必要性がある場合に限り月額1万1300円を上限として無償化  
□認可外保育施設（認証保育所、ベビシッターなど）、一時預かり、病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センターについては、月額3万7000円を上限として無償化  
□給食費のほか、実費徴収される費用（通園送迎費、行事費など）については、無償化の対象外

※支払い方法や事務手続きなど詳しくは決定次第お知らせします。また、後日、説明会を開催する予定です。

問合せ 子育て支援課保育・幼稚園係 232

幼稚園での2歳児の長時間預かり保育を開始します

実施園 五ノ神幼稚園（緑ヶ丘1～10） ☎55416878

利用条件 次の①②の条件をどちらも

◆団 員

応募資格 市内在住または在学の小学校6年生～高校3年生

定 員 20人程度（申込多数の場合は抽選）

※抽選は申込期日最終日の午後7時から行います。

※当選した方は、5月初旬に面接および保護者説明会を行います。

※定員に達しなかった場合、募集を延長することがあります。

費 用 1万8,000円

◆共通事項

応募資格 心身共に健康で屋外活動を行うことができること、事前研修などすべての活動に参加できること、活動を通じて得た知識および経験を今後の生活や社会活動に役立てることができること

申込み・問合せ 4月15日（月）～26日（金）（午後5時必着）に、申込用紙に必要事項を記入し、郵送または直接環境保全課 227へ ☎205-8601（所在地記載不要）

※申込用紙は、市内各小・中学校、市役所2階環境保全課で配布するほか、市公式サイトからダウンロードすることができます。

※この事業は、多摩・島しょ広域連携活動助成金を受けて行うものです。



▲現地活動体験の様子

羽村×八丈エコ教室  
リーダー・団員募集！

夏休みに羽村と八丈島の自然の中で、環境について楽しく学びましょう。八丈島の団員と一緒に羽村でも現地活動を行います。同じ東京都でも異なる環境にある羽村と八丈島で、多摩川ラフティング、キャンプ、ダイビング、環境保全活動などを通じて、エコな感動体験を味わいましょう。

| 活動内容   | 活動予定日                                        |
|--------|----------------------------------------------|
| 研修会    | 6月下旬の平日夜間（1～2回、1回90分程度）※リーダーのみ               |
| 結団式    | 6月中旬の日曜日昼間                                   |
| 事前学習   | 6月中旬の日曜日と7月下旬の平日昼間                           |
| 現地活動体験 | 羽村体験 8月7日（水）～10日（土）<br>八丈島体験 8月11日（日）～13日（火） |
| 報告会    | 8月下旬の日曜日昼間                                   |
| 事後活動   | 11月上旬と翌年6月上旬の2回                              |

◆リーダー

応募資格 市内在住・在勤または市内で活動している団体などに属している19歳以上（平成31年度中に19歳に達する方を含む）の方

定 員 若干名

費 用 なし（活動は無償、交通費弁償）

選考方法 書類選考・面接を行い、5月中旬に結果を通知